

令和 6 年度

大田市一般廃棄物処理実施計画  
(ごみ処理実施計画)

大 田 市

# 令和 6 年度 大田市一般廃棄物処理実施計画

## (ごみ処理実施計画)

### 目次

1	一般廃棄物の排出状況 .....	1
	(1) 計画区域 .....	1
	(2) 計画期間 .....	1
	(3) 一般廃棄物の計画排出量 .....	1
2	一般廃棄物の種類と処理主体 .....	2
	(1) 家庭から排出される一般廃棄物 .....	2
	(2) 事業活動に伴って排出される一般廃棄物 .....	3
3	ごみ処理実施計画 .....	4
	(1) 重点施策 1 生ごみの減量化 .....	4
	(2) 重点施策 2 紙ごみの減量化 .....	4
	(3) 今後の重点的な取り組み .....	4
	(4) 適正処理計画 .....	7
	(5) 中間処理計画 .....	8
4	一般廃棄物処理等の許可業者 .....	10
	(1) 収集・運搬業 .....	10
	(2) 処分業 .....	11

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度大田市一般廃棄物処理実施計画（ごみ処理実施計画）を次のとおり定めます。

## 1 一般廃棄物の排出状況

(1) 計画区域

大田市全域

(2) 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(3) 一般廃棄物の計画排出量

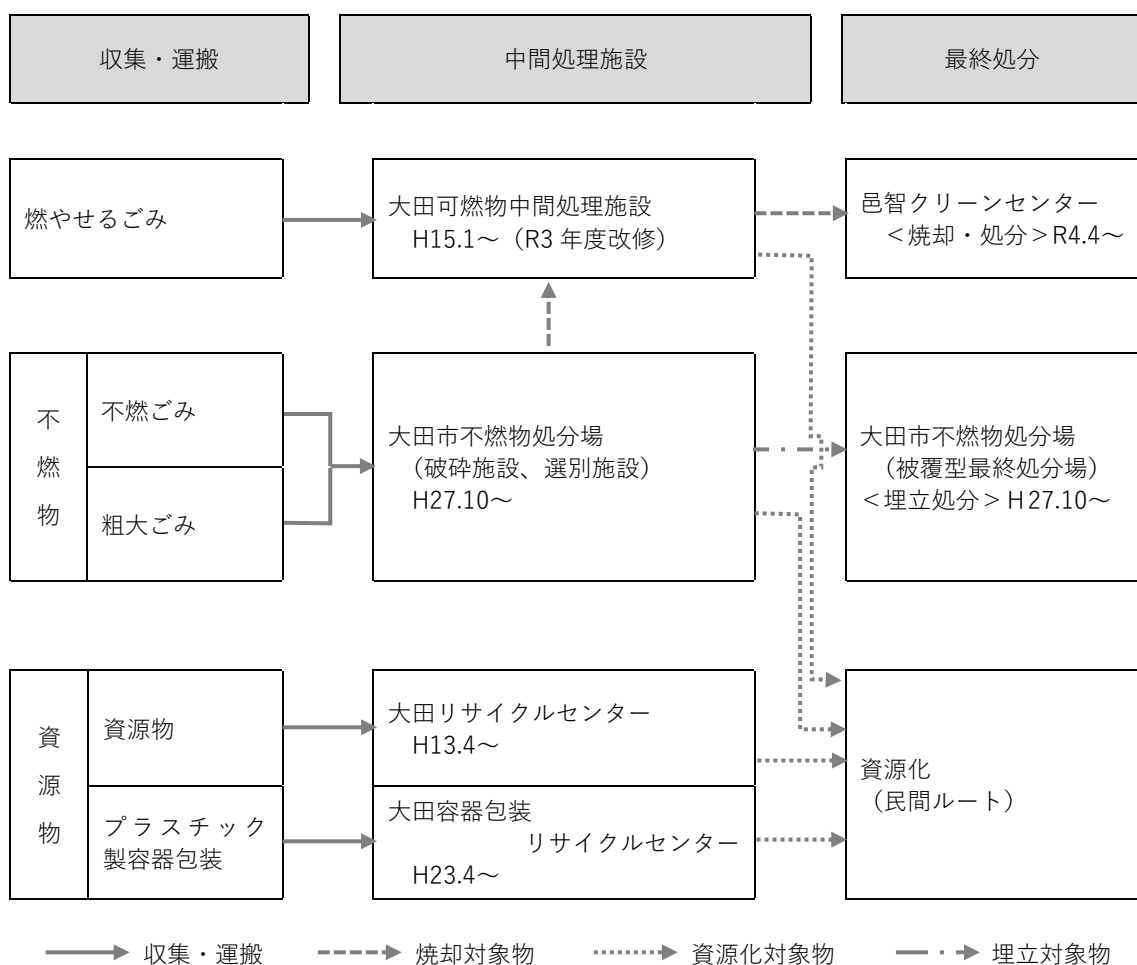
一般廃棄物の種類		令和 6 年度排出見込み量 (単位：t)	
燃やせるごみ		6,881	
不燃ごみ		1,042	
資源物	プラスチック製容器包装	101	
	A グループ	缶類	34
		ガラス瓶（茶・無色透明・その他）	109
	B グループ	ペットボトル	46
		電池類・水銀体温計	14
	C グループ	ダンボール	66
		新聞・折り込み広告	180
		その他の紙類	198
		紙パック	3
		古布・衣類	63

## 2 一般廃棄物の種類と処理主体

### (1) 家庭から排出される一般廃棄物

家庭から排出されるごみは、下記の分別区分により、ごみの収集・処理・処分を行います。

一般廃棄物の種類	収集運搬	中間処理		最終処分		
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	
燃やせるごみ	市 (直営)	邑智郡 事務組合	焼却	邑智郡 事務組合	埋立	
不燃ごみ	市 (委託)	市 (委託)	破碎・ 資源化	市(委託)		
資源物	不燃粗大ごみ	市 (委託)	資源化	—	—	
	プラスチック製 容器包装					
	A グループ					缶類
						ガラス瓶(茶・無色 透明・その他)
	B グループ					ペットボトル
						電池類・ 水銀体温計
	C グループ					ダンボール
						新聞・ 折り込み広告
						その他の紙類
						紙パック
古布・衣類						



ごみ処理の流れ

(2) 事業活動に伴って排出される一般廃棄物

事業活動に伴って排出されるごみは、法に基づき排出者自らの責任において適正に処理することが原則です。事業者が自ら市の処理施設に搬入するか、市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に収集運搬を委託するものとします。ただし、燃やせるごみに限り、市の収集ルールに従って事業所用の指定袋により排出することができます。

事業者は大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例（平成 17 年条例第 124 号）第 12 条に基づき、ごみの減量化、資源化に努めなければなりません。

### 3 ごみ処理実施計画

#### (1) 重点施策1 生ごみの減量化

##### ① 生ごみ堆肥化装置の普及

生ごみの減量化に向け、生ごみ堆肥化装置等の購入補助と啓発に努めます。また、大田市地球温暖化対策地域協議会の事業として、生ごみ処理機「キエーロ」のモニターに使用体験をしてもらい、その取り組みを広報するなど、普及に向けた啓発に取り組みます。

##### ② 水切り排出の普及啓発

生ごみに含まれる水分をよく切ることでごみの減量化を図るため、廃棄物減量等推進員との懇談会や市民への出前講座のほか、広報やケーブルテレビ放送を活用したりするなど、水切りの普及・啓発に努めます。

##### ③ 手つかず食品・食べ残しの防止啓発

生ごみの中でも、特に「手つかず食品・食べ残し」については、食べ残し削減のため「30・10（さんまる・いちまる）運動」の広報など、大田市生活環境問題連絡協議会関係機関と連携して、一層の啓発等に取り組みます。

#### (2) 重点施策2 紙ごみの減量化

##### ① 分別排出の周知徹底

紙類のリサイクルについては、広報や回覧のほか、廃棄物減量等推進員との懇談会などの機会を通じて積極的に普及・啓発に努めます。

##### ② 民間リサイクル業者の活用

市内事業者が実施している資源物の店頭回収等について、現状把握に努めるとともに、資源物の排出の問い合わせに対して紹介するなど、ごみの減量化、再資源化を促すよう努めます。

#### (3) 今後の重点的な取り組み

燃やせるごみとして排出されている「紙・布類」、「ビニール・皮革・ゴム・合成樹脂」について、特にアパート入居者等自治会未加入者が分別排出しやすくなるような減量化施策を検討し、取り組みます。

## 1) 排出抑制の推進

### ① ごみ減量化等講習会の開催

自治会をはじめとする小規模な組織からの要望に応え、職員を派遣してごみの分別等を説明する出前講座を開催するなど、引き続き対応します。

### ② 3 Rの周知徹底

3 R (Reduce、Reuse、Recycle) について、広報、チラシ、ケーブルテレビなどの媒体を通じて周知を図るとともに、実践を促す映像作成等を検討するなど、行動につながる施策を検討します。

### ③ 環境学習の充実

小学校をはじめとする市内各種団体を対象としたごみ処理施設見学会の受け入れや、大田市地球温暖化対策地域協議会を通じた環境学習の支援に努めます。

### ④ マイバッグ運動の推進

これまで大田市地球温暖化対策地域協議会を通じてレジ袋の有料化によるマイバッグ運動を推進してきました。令和2年7月から全国一律でレジ袋有料化が始まっており、引き続きマイバッグ運動を推進します。

### ⑤ しまエコショップ登録制度の活用

島根県では、省エネや省資源の視点で店舗やサービスを選択するなど、消費者が環境にやさしい店舗を積極的に利用する社会づくりを推進するため「しまエコショップ登録制度」を創設しています。このような環境に配慮した取り組みを、消費者へ情報発信します。

### ⑥ 大田市生活環境問題連絡協議会等の活用

市内各種団体や市内事業者が会員の大田市生活環境問題連絡協議会や大田市地球温暖化対策地域協議会、各自治会に配置した廃棄物減量等推進員などと引き続き連携し、ごみの排出抑制を推進します。

## 2) 再使用・再生利用の推進

### ① 蛍光管の分別収集

蛍光管は、ガラス・金属類の再資源化、水銀の適正処理の観点から分別収集の検討を行うこととしていました。しかし、適切な収集方法やその保管場所の確保などの課題が

あるため、分別収集の実現は困難な状況ですが、引き続き検討を行います。

② 使用済み小型家電の回収

不燃ごみとして収集、持込されているものの中から小型家電をピックアップし、小型家電のリサイクルを手掛ける業者に引き渡すなどの方法を検討し、「使用済み小型家電電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」に基づいて適正に対応します。

③ パンフレットの作成、講習会の実施

資源物の分別の徹底によりリサイクルの推進を図るため、啓発パンフレットを作成・配布したり、大田市地球温暖化対策地域協議会と自治会連合会による環境問題に係る講演会を実施したりするなど、リユース・リサイクルの広報・啓発に努めます。

④ 資源物の分別徹底（重点施策）

資源物の分別、特に自治会未加入者を意識して、広報やケーブルテレビなどの媒体を活用したり、英語、ポルトガル語に翻訳したごみ分別辞典「ごみサク」をホームページに掲載したりするなどの対応をしていますが、まだまだ資源物が燃やせるごみに混在しています。引き続き資源物の分別を推進し、特にプラスチック製容器包装の分別について、重点的に周知を図ります。

また、剪定枝などの木くずについては、一般廃棄物処分業の許可を受けた市内事業者を紹介するなど、リサイクルを推進します。



#### (4) 適正処理計画

##### 1) 収集・運搬計画

###### 一般廃棄物の収集方法

分別区分		収集頻度	収集方式	排出方法
資源物	プラスチック製 容器包装	月 2 回	分別収集ス テーション	指定袋に入れて排出
	A グループ	月 1 回		集積所にある指定網袋、コンテナへ分別し て排出
	B グループ	月 1 回		ひもで縛って排出（その他紙は紙袋にまと めて入れてひもで縛って排出可）
	C グループ	月 1 回		
燃やせるごみ		週 2 回	集積所	指定袋に入れて排出
不燃物	不燃ごみ	月 2 回		指定袋に入れて排出
	粗大ごみ	年 2 回		家庭不燃性粗大ごみ処理券を貼って排出

##### 2) 収集・運搬に関する施策

収集運搬に関しては、次に示す施策について引き続き取り組みます。

###### ① ごみの排出が困難な方への対応

ごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者等については、地域の助け合いや有料サービスによる対応等を検討し、関係部署と事例等を情報共有します。

###### ② 家庭可燃性粗大ごみの分別収集

現在行っている家庭不燃性粗大ごみの収集にあわせ、家庭可燃性粗大ごみの収集について検討します。

###### ③ 資源物持込日の拡大

自治会未加入者の資源物排出先の拡大に向けて、大田リサイクルセンターへの直接搬入が可能な日数の拡大等について引き続き検討します。

###### ④ ごみ搬入時の確認

本市のごみ処理・処分施設に直接持ち込まれるごみについて、処理不適物の混入を防止するため適宜確認します。

###### ⑤ ごみ収集運搬業の許可

一般廃棄物収集運搬業の許可は、現状のごみ排出量から考えて、これまで同様十分充足されており、新たな許可は必要ないと考えています。

(5) 中間処理計画

処理施設の概要

① 資源化を行う施設

施設名	大田可燃物中間処理施設
所在地	大田市静間町1797番地20
敷地面積	約3,500㎡
供用開始年月	令和4年4月
処理能力	29t/日(5時間)
処理方式	破碎・選別
処理対象物	燃やせるごみ、災害ごみ

施設名	大田リサイクルセンター
所在地	大田市大田町野城口38番1
敷地面積	約5,200㎡
供用開始年月	平成13年4月
処理能力	4.9t/日(5時間)
処理方式	選別・圧縮・梱包・貯留
処理対象物	缶・びん・ペットボトル・古紙・古布・廃乾電池・水銀体温計

施設名	大田容器包装リサイクルセンター
所在地	大田市静間町713番地2
敷地面積	約2,800㎡
供用開始年月	平成23年4月
処理能力	2t/日(5時間)
処理方式	破袋・選別・圧縮・梱包・貯留
処理対象物	プラスチック製容器包装

② 不燃物中間処理施設

施設名	大田市不燃物処分場（破碎施設、選別施設）
所在地	大田市仁摩町宅野 1 1 1 1 番地 1
敷地面積	約 4, 4 0 5 m <sup>2</sup>
供用開始年月	平成 2 7 年 1 0 月
処理能力	8 t/日（5 時間）
処理方式	破碎・選別
処理対象物	不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、海岸漂着ごみ、災害ごみ

③ 最終処分場

施設名	大田市不燃物処分場（被覆型最終処分場）	
所在地	大田市仁摩町宅野 1 1 1 1 番地 1	
埋立容量	5 0, 0 0 0 m <sup>3</sup>	
残容量	4 2, 3 8 7 m <sup>3</sup> ※	
処理対象物	破碎不燃ごみ、海岸漂着ごみ、災害ごみ	
供用開始年月	平成 2 7 年 1 0 月	
浸出水 処理施設	処理方式	凝集沈殿処理、砂ろ過処理、滅菌処理
	処理能力	1 0 m <sup>3</sup> /日（場内処理後、大田市公共下水道へ放流）

※ 令和 4 年度末現在の残容量

#### 4 一般廃棄物処理等の許可業者

##### (1) 収集・運搬業

業者名	住所	電話	備考
あおぞら	大田市温泉津町小浜イ 63-2	080-1907-6363	可燃物・不燃物
天岡商店	大田市大田町大田ロ 270-9	0854-83-7899	可燃物・不燃物
石見銀山建設(株)	大田市鳥井町鳥井 963-2	0854-84-8283	可燃物・不燃物
うわさだ	大田市大田町大田イ 292-3	0854-82-9256	可燃物・不燃物
(有)大浦運送	大田市五十猛町 1656-1	0854-87-0211	可燃物・不燃物
(有)大畑商店	大田市仁摩町仁万 1601-12	0854-88-2427	可燃物・不燃物
(有)小川商店	大田市温泉津町温泉津ロ 65	0855-65-2636	可燃物・不燃物
木曾屋	大田市大森町イ 1085	0854-89-0854	可燃物・不燃物
クリーン(株)	大田市長久町長久イ 249-2	0854-82-5057	可燃物・不燃物
(有)静岡セメント工業所	大田市静岡町 1041-18	0854-84-8406	可燃物・不燃物
神宮寺 聡	大田市大田町大田イ 261-3	090-1761-3657	可燃物・不燃物
(有)石東開発工事	大田市久手町刺鹿 514-4	0854-82-5858	可燃物・不燃物
(有)滝本組	大田市大田町吉永 1758	0854-82-6060	可燃物・不燃物
(株)中央ビルサービス	大田市長久町長久ロ 182-4	0854-82-5757	可燃物・不燃物
中国環境(株)	大田市久手町波根西 390-6	0854-84-7173	可燃物・不燃物
(有)中島工務店	大田市長久町長久ハ 36	0854-82-2416	可燃物・不燃物
(有)バイオ	大田市川合町吉永 1209-1	0854-82-1805	可燃物・不燃物
(有)ヒカリ衛環企業	大田市大田町大田ロ 963	0854-82-0747	可燃物・不燃物
日ノ丸西濃運輸(株)	大田市鳥井町鳥越 413-48	0854-82-0042	特定家電のみ
福波物産(有)	大田市温泉津町福光ハ 1621-91	0855-65-2311	可燃物・不燃物
フジタ資源(株)	大田市大田町大田イ 282-5	0854-84-5420	可燃物・不燃物
(有)文化環境技術センター	大田市長久町長久ロ 178-7	0854-82-0319	可燃物・不燃物
(有)三島パーツ	大田市久手町刺鹿 1207-1	0854-82-8046	可燃物・不燃物
(株)柳商店	大田市仁摩町天河内 769	0854-88-9120	可燃物・不燃物
(株)よろずやサービス	出雲市大津新崎町 7-47	0120-4628-50	可燃物・不燃物
(株)山崎組	大田市鳥井町鳥越 413-14	0854-82-8253	可燃物・不燃物
企業組合労協しまね事業団	大田市大田町大田イ 129	0854-82-1004	可燃物・不燃物
(有)Succeed 開発	大田市大田町大田イ 313-9	0854-84-5418	可燃物・不燃物
アースサポート(株)	松江市八幡町 882-2	0852-37-2890	可燃物・不燃物
(有)海老田金属	米子市上福原 1329-13	0859-33-1534	可燃物・不燃物
クリンライフ	出雲市高松町 1536-1	0853-28-2080	可燃物・不燃物・特定家電

(有) ジンザイサニテック	出雲市荒芽町 4199-1	0854-84-0197	可燃物・不燃物
浜田共同水産加工業協同組合	浜田市原井町 3050-1	0855-23-5322	動植物性残渣・ 事業所のみ
(有) 美建	邑智郡邑南町上田所 503-2	0855-83-1663	可燃物・不燃物
(株) 平岡物産	出雲市大塚町 1118-4	0853-22-6184	可燃のみ
(有) プレート商会	出雲市船津町 80-3	0853-48-1848	可燃物・不燃物
(株) もちだ園芸	出雲市渡橋町 398	0853-21-2051	可燃のみ
(株) リサイクル センター島根	出雲市江田町 234-2	0853-21-0538	可燃物・不燃物
ワルツ商事(有)	出雲市白枝町 1185-1	0853-22-7116	特定家電のみ

(2) 処分業

業 者 名	住 所	電 話	備 考
(株) 山崎組	大田市鳥井町鳥越 413-14	0854-82-8253	木くずのみ